

特定事業として選定した埼玉県本庁舎E S C O (Energy Service Company) 事業に係る事業者を選定したので、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条の規定に基づき、その結果を公表します。

平成21年9月28日

埼玉県知事 上田 清司

## 埼玉県本庁舎E S C O事業に係る事業者選定について

### 第1 事業者の選定

#### 1 選定会議の設置

学識経験者及び本県職員で構成する「埼玉県本庁舎E S C O事業提案選定会議（以下「選定会議」という。）」を設置しました。

選定会議の委員は、以下のとおりです。

委員長	高村 淑彦	（東京電機大学工学部機械工学科教授）
副委員長	津久井千章	（埼玉県総務部副部長）
委員	島崎 規子	（城西国際大学経営情報学部総合経営学科教授）
	判治 洋一	（財団法人省エネルギーセンター 産業省エネ推進・技術本部長）
	藤尾 勉	（埼玉県都市整備部設備課長）
	石橋正二郎	（埼玉県総務部管財課長）

#### 2 選定方法

選定会議において、「埼玉県本庁舎E S C O事業提案審査要領（以下「審査要領」という。）」に基づき審査しました。

#### 3 事業者の募集及び選定スケジュール

(1) 募集要項公表（埼玉県ホームページに掲載）	平成21年4月30日(木)～
(2) 募集要項等に関する質問受付 （埼玉県ホームページに掲載）	平成21年5月 1日(金) ～21年5月14日(木)
(3) 参加表明書及び資格確認書類の受付	平成21年5月25日(月)
(4) 参加資格確認結果及び提案要請書の送付	平成21年5月28日(木)
(5) 現場ウォークスルー調査	平成21年6月 3日(水)

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
|                     | ～ 21年6月 5日(金) |
| (6) 提案書の受付          | 平成21年8月17日(月) |
| (7) 第1回選定会議の開催      | 平成21年5月19日(火) |
| (8) 第2回選定会議の開催      | 平成21年9月 9日(水) |
| (9) 第3回選定会議の開催      | 平成21年9月16日(水) |
| (10) 優先交渉権者等の選定結果公表 | 平成21年9月25日(金) |
- (埼玉県ホームページに掲載)

## 第2 選定結果

### 1 応募者一覧

次の応募者から提案応募がありました。

No	代表構成員	構 成 員
1	株式会社エネルギーアドバンス	株式会社太平エンジニアリング北関東支店 株式会社シンエイ

### 3 選定事業者

選定会議で審査した結果、次のとおり選定されました。(別紙「審査の講評」のとおり。)

#### (1) 最優秀提案者

株式会社エネルギーアドバンス ・株式会社太平エンジニアリング北関東支店  
株式会社シンエイのグループ

### 4 優先交渉権者等

「埼玉県本庁舎ESCO事業提案募集要項」及び「埼玉県本庁舎ESCO事業提案審査要領」規定に従い、最優秀提案者を優先交渉権者と決定しました。

## 第3 評価の結果

### 1 提案審査結果

審査要領で規定するESCO提案審査評価項目に従い総合的に審査し、最優秀提案が選定されました。

E S C O 提案審査評価項目表

評価項目	応募者	
	B	
① 15年間の利益総額が大きいこと。	25.0	
② 契約期間中の各年の県利益がある程度見込まれること。	15.0	
③ 光熱水費等削減保証額が高いこと。	20.9	
④ 対象建物全体の省エネルギー率が9%以上であり、省エネルギー効果が十分にあること。	25.0	
⑤ 二酸化炭素排出の削減効果が高い等、地球温暖化対策に有効であること。	25.0	
⑥ 資金調達計画が信頼できること。	19.3	
⑦ E S C O 事業に係る補助金採択の可能性があること。	4.7	
⑧ E S C O 設備に起因する環境負荷（騒音、振動、大気汚染物質等）の対策が考慮されていること。	11.0	
⑨ 不要となった既存設備の撤去が考慮されていること。	11.3	
⑩ 技術提案に具体性・妥当性があること。	22.5	
⑪ 工事施工について庁舎の運営・業務に支障のないよう考慮された提案であること。	23.3	
⑫ 提案に独自性や特殊なノウハウが含まれること。	18.3	
⑬ 既設機器の更新に係る改修が考慮されていること。	21.7	
⑭ 維持管理、計測・検証方法及び運転管理方針の提案に具体性・妥当性があること。	22.5	
⑮ 優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、県にE S C O サービスの提供ができること。	18.0	
⑯ 契約期間終了後の維持管理について提案があること。	13.0	
⑰ 提案が全体としてバランスが優れ、プレゼンテーションの内容が分かりやすいこと。	13.5	
合計	310.0	
順位	1	

## 2 V F M (Value for Money) の算出

本事業を特定事業（P F I 事業）として選定する際に用いた前提条件を基に、最優秀提案によるP F I 事業と、県が直接事業を実施する場合の負担額を、現在価値換算額で比較しました。

この結果、最優秀提案は、県が直接実施する場合に比べて、現在価値に換算して、財政負担が11.4%削減されることとなります。

#### 第4 最優秀提案の概要

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 1 省エネルギー率       | 21.4%               |
| 2 二酸化炭素削減率      | 20.5%               |
| 3 提案省エネルギー手法    |                     |
| (1) 空調システムの再構築  |                     |
| (2) 節水器具の採用     |                     |
| (3) 高効率LED照明の導入 |                     |
| (4) 屋上緑化の導入     |                     |
| (5) 窓コーティングの導入  |                     |
| 4 各年の光熱水費等削減額   | 21,061千円/年          |
| 5 光熱水費等削減率      | 29.1%               |
| 6 年間光熱水費等削減保証額  | 19,742千円/年          |
| 7 ESCO契約期間      | 5年間                 |
| 8 ESCOサービス料     | 88,814千円/年（補助金無の場合） |

埼玉県総務部管財課（設備担当）

住 所 〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番1号

電 話 048-830-2598（設備担当直通）

F A X 048-830-4743

## 別紙

### 埼玉県本庁舎E S C O事業に係る提案審査の講評について

埼玉県本庁舎の空調機などの設備は、昭和40年代のものが多く近年の温暖化対策、省エネルギー化への対応には限界にきています。

そのため、埼玉県では民間のノウハウを生かして設備の省エネルギー化を進めるため、E S C O事業を導入して本庁舎の設備改修を行うこととしました。

このたび独自性あるノウハウを生かした提案を広く求めたところ、株式会社エネルギーアドバンス・株式会社太平エンジニアリング北関東支店・株式会社シンエイのグループから応募提案がありました。

このE S C O提案を、埼玉県本庁舎E S C O事業提案審査要領に基づき、応募者によるプレゼンテーションを実施するとともに提案書の審査を行いました。

今回は1グループのみによる提案でありましたが、以下のとおり優れた内容であり高評価であったことからこの株式会社エネルギーアドバンスのグループの提案を最優秀提案とし、優先交渉権者とする事としました。

埼玉県による事前の省エネルギー診断では、18.0%の省エネルギー率を見込んでいましたが、応募者の提案はこの値を上回る21.4%の省エネルギー効果が見込まれる内容となっており、事業の技術面及び維持・運転管理面に具体性や妥当性がある提案でした。

また、空調システムの再構築、最先端の高効率機器による省エネ・省CO<sub>2</sub>、省コストを実現するとともに、節水器具、LED照明、窓コーティング、屋上緑化など、様々な省エネルギー手法を導入し、財政面、技術面、環境面でバランスのとれた多岐にわたる提案となっていました。

さらに、エネルギー使用状況をWeb上で見える化することや来庁者向けに液晶モニターを利用してE S C O事業の省エネ効果を表示することで、県民や県内企業への普及、啓発を提案するなど、外部へのPRのアイデアもありました。

最後に、多大なる労力をおかけし、貴重なご提案をいただいた応募者に心からお礼申し上げます。

平成21年9月25日

#### 埼玉県本庁舎E S C O事業提案選定会議

委員長	高村 淑彦
副委員長	津久井 千章
委員	島崎 規子
委員	判治 洋一
委員	藤尾 勉
委員	石橋 正二郎